京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月金五拾錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 一月五日
發行兼編輯人 印刷人 山下英爾
京城西署西小門通 發行所 京城新報社 電話六六一三番

新疆旅行記(續)

上海の諸新聞が新疆の不穩に關する記事を揭ぐるもあながち誤謬にあらず、これには理由のあることなり、回々敎徒の最近の擧動は[illegible]るが此等の通信者は[illegible]なすものと豫期せら[illegible]て奇怪なる事を耳にせり、高位の一武官が數年前不幸にして或る場處にて敗績したりしがこの地方の回々敎徒を煽動せん意にて新疆に來り暴動の起りたるとき之を鎭定して一功動を立て北京政府の信任を恢復せんとの希望を持てりとか、野心の爲めに內亂を煽動すとは奇怪なることならずや吾等はこの噂の虞なることを認むと雖も何事も用心こそ肝要なれ

『ウルムチ』に於ける支那人は中部北西及東部支那の諸省よりの移住民なり廣東廣西の南部諸省のもの甚だ稀なり、首府には放逐せられたる支那人多からず蘭州より此地に至る途上吾等は一度も之に遭ひたることなし『ハンター』氏は流竄人の最も多く居る地は涼州、甘州及肅州なるべしとの考なりしが余も亦此等の都邑を通過せる際親しく觀察せる所によれば『ハンター』氏の說に同意せざるを得ず、例へば漢口より蘭州まで罪人を輸送するは政府にとりて少なからざる[illegible]化府に至る距離は恰も漢口蘭州間の距離に伯仲し而も戈壁砂漠を橫斷して罪人を護送する費用は支那本土に於けるよりも約二倍を要すべければなり、されど此地には彼の重き鐵桎や鐵鎖を引きずる罪人の外に他の階級の罪人あり、[illegible]し官吏よりなると言はれ其中には皇族あり、この皇族は一千九百年の慘事を生ぜし端郡王の親戚なりと[illegible]の階級は首府には其[illegible]れども稀々の職務を有する事を以て通常の人民は其流人なることを知るに苦しむ唯政府之を知るのみ吾等の知れる範圍にては此等の人々は更に何等の束縛をも受けず唯罪を赦され特別の許可を受くるにあらざれば此新疆を去らざるのみ、この人々に關して吾等の知る所甚だ乏しと雖も今後は努めて一層精しく調べたき者なり『ウルムチ』の住民は土耳古人、蒙古人西藏人、『ナッチ』人及其他の種族に加ふるに支那內地よりの有意及無意の移住民の聚團なりと謂ふことを得べし。

大連市建設事情(一)

(ウイッテ伯とクロパトキン將軍の爭論)

目下露都に於て開廷中の旅順開城審問は各方面に飛火して種々の秘密を暴露しつゝある事は近着の歐電にも見ゆるが如くなるが此の軍法會議は意外にも當年の大藏大臣たりしウイッテ伯とクロパトキン將軍の間にも爭論の花を咲かして兵器注文問題と大連市築港問題に關して伯と將軍とはノーウオエウレミヤ紙上に自署の寄書を投じて議論を闘はせり先づウイッテ伯の論を紹介して次でクロパトキン將軍の之に對する論駁を紹介す可し

●ウイッテ伯の論●

ノーウオエ、ウレミヤ紙上に揭げられたる旅順開城事件公判記事中にクロパトキン將軍の報告として揭げられたる同將軍の報告は大に事實と相違せる者あり

貴紙記者がクロパトキン將軍の言として揭げたる第一の言明は甚だ明確を缺けり貴紙の記する所に據ればクロパトキン將軍は左の如き說を述べられたり曰く『旅順は數百門の大砲は武裝するに當り非常の困難に遭遇せり現存要塞より既に舊式に屬せる大砲は之を撤去せり●新式●大口徑●砲を外國に注文●するは望ましからずと認められ斯の如き砲を海軍省のオブホウスキー造兵廠に於て製造したるも進行甚だ遲々として我等は一年間に僅か數門の砲を得たるに過ぎざりき』云々クロパトキン將軍の此言は甚だ不明瞭なる言と云はざる可からず如何となれば同將軍は新式大砲を外國に注文するを望ましからずと認めたるは其の何人なりやといふ重要なる問題を曖昧に附し去れるを以てなり想ふにクロパトキン將軍の公判廷に於ける言明は一層明確なる者なりしなる可し同將軍は必ずや大砲の外國注文は當時の陸軍大臣たりし將軍自ら望まざりしと言明せるか又は外國注文は陸軍大臣の希望に反して他より望ましからずと認められたりと言明したるに相違なし余の知れる所を以てすれば事實は左の如くなりき即ち當時の大臣委員會の決議にて槪して外國注文は望ましからずと認められたりと雖も委員會は決して外國注文を全く禁じたるに非ざりき且つその各省に於て何事にても外國注文の必要ある場合には各省は自省の權限に依りて外國注文を爲せり平素に於ても國防の爲めに兵器を外國に注文する場合には大藏大臣に關係なく注文して後、大藏大臣には之を報告するに過ぎざりき斯の如くなるを以て若し旅順防備の爲めに大砲の外國注文を爲すを得べかりしなり然るに此注文を爲さゞりしは陸軍大臣たりしクロパトキン侍從將官が斯の注文の必要を認めざりしか又は望まざりしに原因せるものならざるを得ず

クロパトキン將軍の第二の言明はノーウオエ、ウレミヤの記する所に據れば左の如し曰く『旅順の價値は大藏大臣がアレキセイ將軍並に陸軍大臣と何等豫めの交涉もなく企圖せる大連市建設事業の爲に大打擊を被りたり』云々と斯の如き言明のありしや否やは年代の誤れる一點に徵するも甚だ疑はし大連市問題の起りし際にはアレキセイ將軍は何等極東事件に關係を有せず同提督の關係は左の事情に依りて明白なり即ち一千八百九十七年十二月中旬に外務大臣ムラウイヨフ伯の希望に依りて當時長崎に碇泊し居りたる露國軍艦は旅順に赴くの命令を受けたり露國艦隊の濟國滿洲占領の報は英國に於て騷擾を喚起せり是に於て倫敦なる我大使はムラウイヨフ伯の通牒に應じてセントゼームス政府に向て露國が支那海に港灣を獲得する場合には之を各國商船の爲めに開港す可しとの言明を爲せり

一千八百九十八年二月二十四日(我三月九日)の會議に於て旅順並に大連灣租借利用の讓步條件問題に關して陸軍大臣クロパトキン中將は旅順を外國の軍艦商船の爲めに之を閉鎖するの必要なる事を主張し且つクロパトキン將軍は大連灣內の一部の灣を除くの外は同灣を通商の爲めに開港するを得べきを主張せり此決議は後に官報を以て之を公にし且つ外務大臣は列國に通牒して大連を以て極東に於ける列國の大開港場となす可しとの企圖を言明せり

一千八百九十八年四月二十四日(我が五月十日)の陸軍大臣クロパトキンの通牒に依りて大藏大臣(ウイッテ伯)は關東半島露國租借範圍內に急速に鐵道を敷設するの必要ありとの提議に接したり是に依りて大藏大臣は東淸鐵道會社に向て出來得るだけ速に南部滿洲鐵道枝線延長問題を解決す可しとの提議を爲せり一千八百九十八年十二月十八日(我同三十一日)の西比利亞鐵道會議に於ける提議にも見ゆる如く南部滿洲枝線の終點として將來の開港場たる大連灣を選ぶの必要を認められたり是れ旅順はクロパトキン將軍の提議に依りて專ら軍港と爲す可きに決定せるを以てなり尙は此問題を解決する爲めに太平洋艦隊司令長官ドバッフ提督を委員長に旅順の軍務知事其の他の官憲並に東淸鐵道會社々長等を以て委員會を組織せり委員會は實地踏査の上に大連灣商港築港の爲めに最も適當せるは同灣の南西の一部なるウイクトリヤベイと稱する地點を滿場一致の同意を以て選定決議せり此の決議は更に一千八百九十年二月九日(我が二月廿二日)の西比利亞鐵道會議の議事に附せられたり之を其の記事錄に依りて見るも陸軍大臣クロパトキンは商港築港件に關して委員會が選定したる其の築港の位置に關しても一言の反對を言明せる事を認めざるなり

大連市築港着手後、戰爭まで五年の間、中央並に地方の陸海軍省の當局は大藏大臣に對して彼得堡に於ても亦大藏大臣の大連出張中にも旅順の近傍に商港を設くる爲めに旅順の防備上に異變なる危險ありとの說を爲せる者あらざりき

陸軍大臣クロパトキンが極東より歸還後一千五百三年七月に自ら提出せる特に重要なる報告中にも斯の如き反對意見は一も包含せざりき却て極東に於て我軍略的位置を闡査せるクロパトキン將軍の此報告中には左の如き說を記せり「我等は黒龍江沿岸濠境に對しては全く安心するを得可し我等は今や旅順の運命に就て安心するを得可く我等は全く北滿洲を防禦し得るの望みあり」と

十二月中の仁川輸出重要品(一)

一、玄米 本年韓國に於ける米作は可なりの豊作なりしも地方暴徒のため毎年十一月より十二月に掛けては出盛りの時期なるに本年は、廻着薄く加ふるに本月に入りては直段不引合のため內地への輸出は減退に傾きしも滿洲への輸出は依然好況を持續し相應の額に上り殊に地場精米の需用も相應ありと雖も昨今季節に當れる大豆の輸送急にして出荷するの餘裕に乏しき情況にて明年一二月頃とならば籾玄米等の出廻はりも相當に之れあるべき見込にて直段は精米所筋の需用多きと品薄のため好氣配を以て年を送れり本月中に於ける當港の相場は左の如し

	最高	最低	平均
改良上印	一〇、八〇〇	一〇、三〇〇	一〇、五五〇
イ印	一〇、五〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、二五〇
ロ印	一〇、〇〇〇	九、五〇〇	九、七五〇
ハ印	九、五〇〇	九、〇〇〇	九、二五〇

品切れ

二、白米(精白及韓白) 精白米は普通地場の需用を充たすに過ぎずして偶阪神地方に輸出せらるゝことあるも直段は勢ひ十七圓以上ならざるべからざるを以て常に內地米に壓倒され捗々しき需用者を見出すこと能はざれば輸出極めて僅少なりと雖ども京城龍山其他の地方に於ける邦人の需用增加し市場大に活氣を呈し昨年に比し約一割以上の高價なるにかゝはらず賣行鮮程增加し韓人側の需用も亦近來著しく增加し來り販賣高は昨年に比し數倍するに至り加るに滿洲に於ける需用は年來增加し來り同方面に於ける輸出は常に相應の額に上れり此の外此の月二十一日出帆の第一オハヨー丸及千賀丸は當地力武精米所より精白米壹千七百叺を神戶を經て英京倫敦に向け糊製造の原料とし輸出あり需用斯の如くなるを以て地場に於ける市價は時々多少の變動を免れず本月中の相場を擧くれば左の如し

	最高	最低	平均
精白一石	一六、五〇〇	一五、三〇〇	一五、九〇〇
上印同	一三、三〇〇	一三、七〇〇	一三、五〇〇
イ印同	一三、〇〇〇	一二、三〇〇	一二、六五〇
ロ印同	一一、五〇〇	一〇、八〇〇	一一、一五〇
ハ印同	一〇、五〇〇	九、八〇〇	一〇、一五〇

三、大豆 前月中旬頃より弗々出廻はり日を逐ふて盛況を呈し本月となりては市場に於ける取引の全部を占むるの勢にて下旬に至るも依然衰へず加ふるに長端物陸續市場に顯はれ海岸通り魚市場橫より穀物協會に到る空地は凡て大豆を以て塡められたるやの觀あり而れども內地に於ては恰も醬油高野豆腐製造の季節に際するを以て需要盛況にて得るに從つて消費されつゝあれば賣行極めて好良にして毫も荷閊へを感じたることなしと云ふ 例年結氷前には運送自由なる地點まで廻送し置くを以て本月下旬より翌年一月にかけて相應の出廻はりあるを常とするも本年は暴徒橫行せるを以て此等の準備を爲すものなく從て河川の結氷と共に出廻はり著しく減少せしも今後解氷と共に彌增し出廻はりを見るべしと一般に豫想せり而れども本月の輸出は中々盛況にて二十七萬一千圓に上ぼり前月は十六萬五千圓に達したり 直段は前記の如く需要好況を呈すと雖も供給亦頗る盛にして殆んど數年來稀有の出廻はりなれば相場頭重く上物六圓七十錢下物六圓四五十錢を昇降し前途聊弱含みの觀あり 本月中に於ける最高、最低相場は左の如し

	最高	最低	平均
大玉	七、五〇〇	七、二〇〇	七、三五〇
上印	七、三〇〇	七、一〇〇	七、二〇〇
イ印	七、一五〇	六、九〇〇	七、〇二五
ロ印	六、九〇〇	六、七〇〇	六、八〇〇
ハ印	六、七〇〇	六、四〇〇	六、五五〇

十二月中の仁川貿易

蠟燭	二九、四四一	七、三三九
染料	八、四二三	四、二九四
セメント		二、三五四
燐寸	一八六、七〇〇	一四、二一九
石油	三六、四三六	八一、九九八
紙類	三七五、三七〇	二四、七三九
玻璃器	一九四、六六五	六、三三八
磁器及陶器		九、三三三
文房具		五七、八九一
繩叺	一三〇、四五〇	三三、六九六
木材及板		四四、一五八
電氣、鐵道、電信、電話、水道用品		一六〇、六三六
其他		[illegible]
合計		一、六二一、一六一

▲輸入國別

國別	輸出	輸入	合計
日本	四三三、八六八	九〇一、七四五	一、三三五、六一三
支那	六七、二〇七	一八一、二八九	二四八、四九六
露國	—	二、六九五	二、六九五
英國	一三〇	二四六、一〇三	二四六、二三三
北米合衆國	—	一四九、五一八	一四九、五一八
其他ノ諸國	一、〇九八	二九、八一一	三〇、九〇九

▲船舶出入

出入別	汽船	帆船	計
入港	三三、五二七噸 九〇隻	一、一七六噸 四三隻	三三、九〇三噸 一三三隻
出港	三四、一三三噸 八六隻	一、三二九噸 四三隻	三五、四六二噸 一二九隻
出入合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

小說　紋のみたれ(六十五)

永井櫻園

清之助は和り笑ひながら、

『本當に私どれだけ捜したか知れないんですよ、異國貴郎は厭な人ね、和田垣さんのお宅へ一寬て手紙を出せば、轉宿したけれど行先不明と云ふ附箋して戾つてきます、美術學校のほうへ問合せたら、退校したから分らないと云ふ返書なんでせう誰方に聞いて宜いか、聞く人はなし、其當分は氣が蔽蔽して、寄席に出る氣もしないのを、無理に引張出されたこともありました、けれども いくら私が心配したつて、貴郎に其心配が届くではなし、此方の心さへ其の決心であれば、又逢ふ時節も來るであらうと、賴み無いを賴みして、又氣も勵まして技藝の方を一生懸命に勉强しましたが、それでも若や知れることは有まいかと、繪を書く方に聞いて見たり、新聞にでも繪のことが書いてあれば、二度も三度も繰返して讀むやうに、氣を注けてゐりますと、異國神樣のお知せなんでせう、昨日の新聞に貴郎のお書きなすつた繪のことが、大變賞めて書てあるのが目につきまして、新聞を抱締て、な、泣きました。涙はず知らず、それから直に新聞社へ電話を架けて山田畫堂のお住所を御存じなら、お聞かせ下さいと賴みましたら、それは天領派展覽會へ問合せると、直に知れると云ふ挨拶でしたから、早速上野の展覽會へ問合せまして、漸く此方にお居でなさることが分つたのです、隨分苦勞致ましたわ。」

と、愛らしい聲の露を拂い、すつかり安心したせいか、

『でもまあ、お目に懸つて、言たいことも、話したいことも、忘れて了いましたわ。』

『そりや心配さして濟まなかつたね、實は今も云ふ通り、お互の身のためと、一つは面目なくて顏が合はされなかつたんだから必ず惡く思はないで下れ。』『それじや私が病氣と云ふ事は、此家へ來るまで知らなかつたんだね。』

『然うですとも、知らう筈が無いじやありませんか、此家にきてお女中に聞いたら、山田さんはおゐでにはなりますが、御病氣で床に就ておらつしやると云ふのでせう、で甚麽御病氣かと聞ねたら、マラリヤ熱で一時は御危篤だつたと言ひますから、私も吃驚して、左もお室へ案內して下さいと云つて、案內されて中へ入らうと思つたら、お女中が手眞似で賴めるから、奈何したことかと、立つて聞いてゐれば、待つ待たないと、金子のお話なんでせう、ですから失禮でしたけれど無遠慮に入つてきたんです しかし、此家の主人と云ふのも隨分不人情な男ですね、貴郎が床に就てゐなさるのを知つてながら、それも僅か八圓や九圓の金を那麽催促の爲やうツてあるもんぢやありません、何うして斯麽宿にお移りなすつて。』

『何うしてと云つて、此樣輕薄な宿と云ふ事は知らないし、以前私の友人が下宿して居つて、度々遊に來た事もあるので、叔父の宅を急に出なきやあならない事になつたもんだから差當り知つた下宿もなかつたから、此家に來る事に爲たのさ。』

と云ふ時、主人爲吉が勘定の剩餘と、受取とを持つて來た。

臺所の方では、主婦が女中に小言でも云ふのであらう、慳貪な女の聲が聞ゆる。



京城雜報

新道路開鑿の急

京城の我在留民は日に月に其數を增し既に現在に於てすら殆んど三萬の大數を計上するに到れり此の如き大數の邦人は今や各方面に膨脹しつゝありて所謂泥峴の居留地より溢出して東は東大門西は西大門南大門外等に散在し到る處邦人の住居せざるは無きに到れり之れが爲め現今の本町通りは道路の狹隘を告げ交通上に於ける混雜危險は實に名狀すべからざるの狀態に陷りたり此に於てか緊急問題として起るべきは新道路開鑿にありとす

聞く京城居留民團に於ては此に見る所あり今の本町筋の混雜を救ひ交通の不便を取除かんが爲めに南大門外南廟附近より大和町に到るの道路を開鑿するの意ありと而して其測量として已に測量も終了したりと云ふ余輩は我民團當局者の用意ある心掛を良しとし尙一層進んで新道路開鑿を現實せんことを望んで止まざるなり難者或は云はん新道路開鑿の事や極めて良し而れども其費用を如何にせんと余輩を以て之を見れば堂々たる我民團が之等の費用を辨ずるに當て左程の困難を見るとも思はれざるなり尤も道路開鑿に要する全体の費用を民團經常收入より一時に出さんとせば其は中々に行ひ得べき事にわらざるべきも起債の便方に仍りて工を卒へ數年の後を待つて償債を爲さば決して目立ちたる苦痛を居留民に感ぜしめずして目的は達し得らるべきなり、現下我京城民團が負ふところの團債なるものは僅かに十萬圓に過ぎずと云ふ之を彼の仁川若しくは釜山の民團が負ふところの團債の高に比せば甚だ少額なるを以て若しも民團當局者にして新道路開鑿の爲めに十萬や二十萬の新債を起さんとしたればとて監督廳も民會も決して異議を挾むべしとは思われざるなり

頃者我駐韓軍に於ても南大門外軍用地より南廟附近に至るの道路を開鑿するの議ありと聞く若しも將來に於て民團の新道路と軍の新道路と接續するに至らば在留民の交通上に於ける幸福や利益や蓋し大なるものあるべきを信ずるなり今や幸に三浦理事官熊谷民團長等の在るを以て早晚新道路の開鑿を見ることを得るならんと雖も監督官廳たる統監府にして多少の補助と便宜とを與ふるに於ては其成功を早むるや必せり偶々雪解けの本町筋を見て余輩の所思を披く

東京電報

▲增税案可決

本日の衆議院に於ける增税案は石油税を除き贊成二百二十二に對する反對百二十三にて可決せり(四日午後發)

▲石油税も亦可決

石油税は百八十二に對する百五十八にて原案を可決せり(五日發)

▲全國實業大會の決議

全國實業連合大會は出席者四百餘名にして增税に反對すること增税贊成議員を再撰せざること等を決議したり(五日發)

各地電報

▲侍從武官元山に向ふ

高橋侍從武官は本日元山に向つて出發せり(四日釜山發)

▲●●●貨幣僞造犯逮捕

五十錢二十錢五錢貨僞造犯人朴萜弼外五名を逮捕し器械を押收せり(四日太田發)

雜報

韓皇室吊意を表せす

葡萄牙國皇帝及皇太子の兇變に斃れたるは既電の如くなるが之に對し日本皇室よりは弔意を表せざるに付韓國皇室も條約國にあらざるを以て別に弔意を表せずと云ふ

●韓太子移轉

韓國皇太子には來る十日頃鳥居坂御用邸に御移轉の豫定なり

馬蹄銀の賣却

承寧府にては太皇帝の舊債務返償を名として馬蹄銀一千六百五十箇(一箇の目方五百匁)を數日前某商人に賣渡したりと云ふ

排基督主義

韓人間に大同團結的の政社が正に現出せんとすることは過日本紙の報導せし通なるが右大同團には如何なる故にや基督教主義者及同主義團體の加入を許さゞるなりと云ふ

●宋農相の歸期

農商工部大臣宋秉畯氏は多分伊藤統監と同道して三月下旬若しくは四月上旬頃歸任さるゝ由

岡農商工部次官

所勢の爲か將何の故か農商工部次官岡喜七郎氏は近來發興官會議に出席したることなしと云ふ

韓國大官門客の減少

韓國大官は古來多くの門客を養ひ以て其權勢を誇り又た此等の門客は多く權勢なる大官に依り登龍の門とせしかば權勢なる大官の家には多きは數百人少きも數十名の門客起臥しつゝありしを以て其門客の多少は主人其人の權勢の程度をトするに足りしが日韓新協約締結以來各大官の門客頓に減少し今日に於ては數百名の門客ありし大官も數人を止むるに過ぎざるに至れり是れ一は世の不景氣なる爲め生活難を告げたると一は獵官の道杜絕したるとに原因するものなるべし之れが爲め地方より出京し居りし各大官の門客中昨冬來續々歸郷せしものも少からずと云ふ此の如く獵官運動に出京せし地方人等が歸郷せし爲め各客主(宿屋)の如き多大の影響を受けたるもの〻如しと

清津港開港期

韓國政府が咸鏡北道清津港を開港場となすことは既に勅令を以て發表したる通りなるが聞く所に依れば同港は來る七月より開港することに決定したりと

渡米本邦移民數

本月一日外務省政府委員より衆議院豫算分科委員會に提出されたる本邦移民人員表によれば去る明治十八年より同三十九年に至る滿二十二ヶ年間に於ける布哇その他諸邦への男女總數二十六萬六千三百二十九人にしてその內最も多きは布哇の十三萬六千七百三十一人を首位として下位露國および露領二萬二千二百八十八人北米合衆國二萬二千二百八人韓國一萬九千三百八人加奈陀九千七百四十九人比律賓群島五千八百五十九人佛領ニューカレドニア千七百三十七人英國および英領七百七十四人なるが更にこれを男女別によつてその順位を示せばこれ亦布哇の男十萬九千三百七十八人女二萬七千三百五十三人を以て第一位とし次で男子にては北米合衆國、露國および露領、韓國、加奈陀、比律賓群島、濠洲、清國、佛領ニューギニア、英國および英領、女子にありては韓國、露國および露領、北米合衆國、清國、比律賓群島、加奈陀、佛領ニューギニア、濠洲の順位にあり而して各邦中最も移民數の尠きは瓜哇、丁抹、白耳義の各一人、葡領亞非利加、佛領カロラインの各二人北太平洋群島の四人伊太利の五人ボルチオの六人を數ふべくこれによつて本邦移民の趨勢就中その過半が布哇に渡航せることおよび繼しその數に大小ありと雖も宇內いづれの地にも殆んどその足跡を印せざるなきの情況にあることを推知するに足るべし又各年中移民數の最も多かりしは三十九年の三萬六千百二十四人最も尠かりしは十九年の千三百十五人なるが明治十八年以來各五ヶ年毎(但し三十七年まで)にける平均一ヶ年の總數を示せば左の如し

十八年乃至二十二年	三、一七九人
廿三年乃至二十七年	七、九五三人
廿八年乃至三十二年	六、六〇二人
卅三年乃至三十七年	一三、五七八人

露國の東清守備新編成

ポーツマウス條約に準據し露國が一基十五人限度の守備兵を配置すべき東清線路は東[illegible]の最大限は當に[illegible]西部國境マンチユリヤ[illegible]寛城子間[illegible]千七百十八基米突[illegible]し而して露國が[illegible]被役の護境兵軍團とトランス、アムール鐵道旅團とにして前者は步兵五十五箇中隊(一中隊定員二百五十人)騎兵五十五箇中隊(一中隊定員百六十人)砲兵六箇中隊(一中隊定員百五十八人砲六門)計二萬三千四百五十八人又後者は四箇中隊を有する大隊六箇より成り其の定員は八千人なるを以て合計三萬千四百五十八人なり故に定員にして充塞せられ居るものとすれば條約上の制限に超過すること凡そ五千に達すべし但鐵道旅團なるものは本來戰鬪を目的とするものにあらずして其の定員中には機關手、運轉手、鐵道電信技師の如き軍屬も包含せらるゝが故に見解の仕方に由りては戰鬪員としての數には著るしく差違を生ずべきも尙總計數の上に於て制限超過を免かれず之が處置に關しては露國は如何なる手段を執りて守備過員の削除を行ふべきかと注目せられたりしに遂に昨年十月十四日を以て護境團鐵道旅團共に其の編成變更を實施したるが中隊數及び定員兩者共に減少し今日に在りては制限數より餘程下位にあるべしと

●天寶山銀礦の失敗

中野次郞氏が採掘に從事中なりし間島の天寶山銀礦は清國政府の故障に依り採掘を禁止するに至り同礦採掘事業は全然失敗に歸したるものと云ふべし

●火災保險會社

一月廿二日附を以て設立を認可せられたる東洋火災保險株式會社は今回左記事項確守の命令に接したりと云ふ

一 日本帝國の保險業法及其附屬法令に準據すべし

前記法令に主務官廳、農商務大臣、地方長官とあるは韓國農商工部農商工部大臣、同地方長官と心得べし

二 日本及清國に於ては別に當該官廳の許可を受くべし

三 本命令に違反したるときは許可を取消すことあるべし

●仁川會議所の決議案

仁川商業會議所に於ては二月三日午後四時より役員會を開きたるが數項の議案の內韓國內地に視察員を出張せしむる件は左の如く決定したりといふ

▲視察區 忠清道鳩島、南陽、禮山、黃海道延安、海州、鐵山、豐德

▲調査事項 仁川商業關係地の貨物集散の狀態、內地の經濟狀態(農工銀行所在地に於て同銀行設置以前と以後との比較)內地より仁川と關係ある商港に通ずる道路並に其港灣の深淺、內地農業地の關係從來の運搬狀態、河川山嶽の形態と交通の將來

●仁川居留民會

既報の如く昨日午後七時より仁川民役所樓上に於て定期民會を開き病院問題其他十數項の議案につき討議せり

暴徒討伐狀況

慶州警察隊の通報によれば約百の賊徒は去十九日杞溪面仁庇にて恰も同地に至りし慶州一進會長を殺害し更に良洞にて三百兩を强奪し一泊の上二十日朝慶州北方約五里半にある玉山方向に去れりと依て同地守備隊は森伍長の率ゆる二斥候を玉山仁庇方向に派遣せり同斥候は二十一日午前二時玉山着恰も同地に宿泊せる百餘の賊團を包圍し之れが殄滅を謀りたるも其察知する處となり家屋園墻等を利用して盛んに射擊をなし頑强に抵抗し容易に肉迫するを得ず對戰六時間にして遂に決意銃劍を振ひ突擊し之を北方仁庇方向に潰亂せしむ斥候は之を追躡し二十一日午後○時二十分仁庇西方約一里に於て敗賊の主部約五十に追及し又之を擊破して永川方向に潰走せしめたり此兩度の打擊に於て賊の死十一、負傷四十を下らざるべし捕虜三、鹵獲品は銃四其他雜品若干等なり、發光守備隊は一月二十四日夜約百名の賊徒蟬峙南麓內亭里及其附近部落に宿泊しあるの密告に接し同日午後十一時下士斥候を同地に急行せり斥候は二十五日午前三時內亭里に到着し賊の既に社倉方向に去れるを探知し之を追躡して午前十一時四十分社倉南方約千五百米突に達するや約八十の賊徒は同地東方及西北方の兩高地に陣地を占領し斥候に向け射擊を開始す依て二名を東方高地の賊に向はしめ殘餘を以て西北方高地の賊に向ふて戰鬪約一時三十分遂に之を東北方に潰走せしめたり時に二十五日午後一時二十分賊の死九負傷十一を下らず捕虜四、倭舘守備隊より茂朱方面偵察に派遣したる岡村斥候は一月二十七日午後五時飛野塘附近に於て約五十の賊徒に遭遇し安義方面に擊退せり賊の遺棄せし死體九、鹵獲品は火繩銃五刀二雜品若干、榮山守備隊長常藤特務曹長の率ゆる討伐隊は二十三日日中山中に賊徒潛伏しあるを探知し之を攻擊すべく前進し午後四時同山北麓龍頭平の南方千二百米突の高地にある約四十の賊を發見し之を攻擊して其九を殪せり

北韓の匪團

咸鏡道甲山附近に根據を有する大集團の匪賊あり是まで咸興守備の我が騎兵隊の爲に屢々襲擊されたるも該匪賊には滿洲馬賊一類の後援あり豆滿江を經て密輸入せし武器五六千挺の多きに及び勢ひ頗る猖獗なるものあり去月二十八日大平騎兵少尉の一隊その一小團と接戰しその十一名を殺し潰走せしめたるが其際逮捕したる捕虜の言に依ればこの大匪群の總大將は陳召武といひ羅飛龍及び李權中などいふ副將あり總數二千七百餘名に上り而して此等の團員は方三寸位の布片に中以上「福」中以下「疾」の文字を書したるものを左肩に附けて徽章となし目下その主力の現在地は惠山鎭附近にして來る三四月頃を期し北韓一体を橫領し漸次日本軍を壓倒せん計畫なりと揚言し居れり

●暴徒官衙を襲ふ

一月廿七日午後八時禮山郡邑內に數十名の暴徒來襲し出張不在の巡查駐在所及郵便取扱所郡衙書記廳に闖入し書類器具を破壞燒棄し東北に向て逃走したるを以て目下其蹤跡搜查中也と

鳳山の賊徒

長城方面の賊狀偵察のため出張せし光州警察署詰巡查は雪中の足跡を傳ひ一月廿五日淳昌郡福興面鳳山里に於て暴徒の一團に會し其の九名を殪し二名を捕へ銃器彈藥其他雜品若干を鹵獲せり

●暴徒を捕虜す

去る一日長興郡憲兵分遣所の報告に依れば過日同地に於て憲兵巡查協力し暴徒を擊破せしが其の際左の五名を捕虜したりと

李德萬(二十四)姜昌元(二十五)林致德(二十)李尙元(二十)金學先(十七)

●●●●●暴徒金品を掠奪す

一月十六日夜羅州警察署管內求禮郡外山面內溫里租稅領收員蘇康錫方に賊徒二十餘名來襲し家人を毆打脅迫して收稅金二百三十圓及び衣類數點を掠奪し去りしを以て軍隊及び警察隊は其蹤跡に付搜査したるも遂に得る處なし

●●●●●●●平安北道の自衞團

平安北道は一般に耶蘇教の勢力瀰蔓し一進會は常に其の下風に立つの有樣なりしが今回自衞團組織に關して同團擁護會より派遣せられたる委員は各郡一進會員中より更に委員を撰定し巡回勸誘せしめたるより益々教徒の反抗を招き殊に擁護會の定めたる規約中出入に手票を要すとあるは却て煩累を增すものなりと批難し組織容易ならざるの觀あり加之客年京城に於て吳學根玄公廉の兩人が發賣したる越南(安南)亡國史は耶蘇教徒によりて全道に頒布せられ現今に於ては婦女子と雖も之を手にするに至り該史中佛國が安南國內に團体を組織せしめ同胞互に爭鬪反擊遂に自ら倒れしを其の屬國となりたりとの一節あるを引用し自衞團も之と同一轍に陷らしむるため組織するものなりとの流言を放ち地方人民をして之を信せしむるに至りたるを以て同地警察は或は土地の有力者を召集し或は市日を利用して說諭を加へ以て誤解に陷らざらん事を努めつゝあり之がため漸く臨城嘉山の兩郡は略組織を了するに至りたりと云ふ

●仁川の道路開鑿

獨田橋牛角洞舊停車場京城國道より黃谷村仁川守備隊兵舍前を經て仁川府路に出て仁川居留地に至る道路を開鑿するにつき富田仁川民長と韓國駐箚軍經理部長の間に契約を締結せりと

●●●●●●●大阪商船の船客と上陸地

先月中大阪商船取扱船にて各地に向ひたる船客及び上陸地は左の如し

大阪	二十一人	木浦	二百一人
神戶	七人	群山	三百三十四人
宇品	三人	釜山	六人
下關	二十二人	大連	三十三人
門司	六人	馬山	一人
長崎	三十六人	殷原	三人

合計六百八十三人にして其船賃揚高は二千五百七十余圓なりと

●仁川外國貿易旬報

仁川港に於ける本年一月下旬の外國貿易額は輸出七萬五千五百四十七圓、輸入四十萬四千九百二十九圓合計四十八萬四百七十六圓にして三十二萬九千三百八十二圓の輸入超過なり輸出の重なるものは左の如し

米	二萬六千百七十三圓
大豆及小豆	四萬二千九百六十三圓
人參	七十二圓
生牛	八十圓

輸入品は重なるものは左の如し

清酒	四千七百四十五圓
打綿	五百三十一圓
生金巾及シーチング	九萬千二百二十五圓
日本木綿	三千三百五十三圓
煙草	四萬千二百十三圓
マッチ	千七百五十四圓
砂糖及精糖	八千三百八圓
石炭	一萬三千六百八十四圓
綿織糸	二萬三千七百八十八圓

●電話加入區域制定

仁川郵便局に於ては今回電話加入區域を左の如く制定されたりと云ふ

(一)加入者所在地名及丁程

町名	最長距離 町	町名	最長距離 町	町名	最長距離 町
仲町	四	山手町	八	花町	[illegible]
本町	六	龍岡町	八	濱町	[illegible]
支那町	七	京町	一七	桃山町	[illegible]
花房町	三	柳町	一八	敷島町	[illegible]
松坂町	三	新町	九	海岸町	[illegible]
萬石町	三	寺町	三	湊町	[illegible]
山根町	六	宮町	二三	牛角洞	[illegible]
松林里	三				

(二)將來加入見込地名及丁程

地名	最長距離 町	地名	最長距離 町	地名	最長距離 町
松硯洞	三〇	花村洞	三二	新里洞	[illegible]
平[illegible]	二六	花島鎭	二四	水踰里	[illegible]

右を普通加入區域として月尾島及小月尾島は距離近きも陸地續きならず線路の建設保守困難なるを以て特別加入區域に編入し是等分は加入者に於て普通加入區域以外線路の經費を負擔せしむることに申請せり不日認可發表せらるべし

●●●●●●●金銀貨及地金輸出入

去月下旬仁川港に於ける金銀貨及地金の輸出入額は金銀貨及び地金輸出八萬三千五百圓、輸入十七萬四百八十圓にて八萬六千九百八十圓の輸入超過なりし

●●●●●釜山棧橋繫留船

昨年一月より十二月に至る一ヶ年間釜山棧橋に繫留したる船數は左の如し

一月聯絡船二十五、商船會社二十七、郵船會社二、大池廻漕店扱九、丸三合資會社及山川回漕店扱一、二月聯二十八、商二十七、郵二、大十、三月聯二十五、商三十、郵三、大十、四月聯二十七、商二十四、大八、五月聯二十九、商三十二、郵三、大九、丸三山川三、六月聯三十、商三十三、郵二、大六、丸三山川三、七月聯三十一、商二十八、郵三、大六、丸三山川三、八月聯二十八、商三十、郵一、大三、丸三山川四、九月聯三十一、商二十八、大六、丸三山川二、十月聯三十、商二十二、郵一、十一月聯二十三、商二十二、郵三、十二月廿五日迄聯二十三、郵二合計七百四十一なり尙は聯絡船を除くの外は登簿噸數三百乃至六百噸迄なりと

●●●●●●●平壤の氷上大運動會

在平壤の平壤新報社主催となり來る十一日の紀元節を卜し大同江牡丹臺下流般橋里附近に於て氷上大運動會を擧行する筈にて日韓の各新聞社に向け招待狀を發したるが本社へも招待狀を寄せられたり同日は各商店の大割引煙火打揚げ及び氷上の自轉車競爭其他種々の餘興ある筈なれば當日は嘸かし盛會なるべし

公人私人

▲佐藤成敎(神戶市居住工學士) 浦尾旅館
▲山田濟八(陸軍三等軍醫) 同上
▲內田壽造(同上) 同上
▲飯田警視(釜山警察署長) 巴城館
▲正木勝次郎(陸軍主計正) 同上
▲門松善太郞(陸軍二等主計) 同上

●●●●四日參內者 昌德宮計四十八內婦人三人重なるは法部大臣趙重應警視總監丸山重[illegible]侍從武官洪完植同南某吉侍從院侍從金承中同金貞鎭等なり

●●●宮木税關長の昇級 仁川税關長宮木又七氏は奏任官一等に任命せられたり

●●●韓人の种痘 目下天然痘の流行甚しきにより警視廳にては京城內の韓人一般に强制种痘をなす事は既報の如くなるが其の[illegible]執行場所は左の如し

二月五日(自午前十時至午後四時) 南部警察所轄會賢坊美洞七統六戶金寧元方
同日(同) 銅峴警察分署
二月六日(同) 西部警察所轄西大門內官[illegible]人倶樂部
同(同) 明禮坊車橋百四十五統九戶李禹善方
二月七日(同) 西小門外[illegible]三十四統八戶朴昌勳方
同(同) 順化坊帝洞赤十字病院跡
二月八日(同) 府洞廣成社
同(同) 嘉會坊齋洞元廣濟院跡
二月九日(同) 鐘路京城商業會議所
同(同) 蓮花坊玉房洞八十統四戶申德[illegible]
二月十日(同) 東門外元韓國小學校
同(同) 麻浦派出所

●韓國官報 [illegible]

●宮本穀[illegible]　仁川税[illegible]

●韓人の種痘　目下天然痘の流行甚しき京城内の韓人一般に強[illegible]

同日(同)　銅峴警察分署
二月六日(同)　西部警察所轄西大門内官[illegible]
同　二月八日(同)　順化坊帝洞赤十字病院跡
同(同)　[illegible]洞開成社
同(同)　[illegible]坊車橋百四十五統九戸李[illegible]
同(同)　西小門外[illegible]三十四統
同(同)　嘉會坊齋洞元廣濟院跡
二月九日(同)　鐘路京城商業會議所
同(同)　蓮花坊玉房洞八十統四戸中德
二月十日(同)　東門外元韓國小學校
同(同)　麻浦派出所



秋月菊の傳　其八　紫生

勝らしげに兩手を膝に[illegible]

[illegible]

●銀貨偽造行使者逮捕　木浦警察署

[illegible]購入し兼田所有の漁船に於て韓國白銅貨の偽造に着手したるも不成功に了りたるより更に本銀貨偽造をなす事に決し第一回は鎮南浦に於て二十錢銀貨一百圓第二回は仁川神エ[illegible]十錢銀貨六七十圓鑄[illegible]於て半圓銀貨一千七[illegible]回分は鎮南浦に於[illegible]し賣却し第二回分中[illegible]月にて購入せる米穀[illegible]兼田は鎮南浦方面[illegible]する見込にて昨年[illegible]鎮南浦に出でたるに[illegible]件發覺し逮捕せら[illegible]るより之を確むるの[illegible]賓弟黨同勉及釜山[illegible]び仁川神エベン島[illegible]多數の銀貨を偽造[illegible]以上は兼田磐の自白[illegible]貨は忠清南道に於て[illegible]造せず又半圓銀貨は[illegible]千枚を押收したるを[illegible]り如しと云ふ

●天臺宗の大黒税

[illegible]興言宗新義派本[illegible]日より七日の評定[illegible]末に對し妻帶税を[illegible]計ると共に更に借[illegible]をに一決したるこ[illegible]の度天臺宗本山[illegible]開かるべき總會に[illegible]二千五百ヶ寺に對し[illegible]入すべき賦金の十倍[illegible]等業にて既に稽査局[illegible]視案通過の曉は一時[illegible]收入を見るに至るべ[illegible]がこれも寺院の俗[illegible]

●我娘いや我娘の爭　晋州警察署

[illegible]村居崔卜萬なるもの[illegible]なる者との間に一女[illegible]に訴へ出でたるが[illegible]の養育し居る本年[illegible]子に相違なし宜し[illegible]に相違なきを以て十[illegible]を乞ふと述べ萬は右[illegible]宅に於て出産したる[illegible]るものなりと主張[illegible]たるも此の女子の[illegible]したる事とて何等[illegible]實に隨ひ實親なりと[illegible]子女の指を切り互に[illegible]方親子の關係あるも[illegible]間前に於て此の方法[illegible]の女子を召喚せしに[illegible]終に際し同日迄崔卜[illegible]れたるも眞の父は朴[illegible]事を述べ指を切る事[illegible]南人の何れに似寄り[illegible]と述べしにより郡守[illegible]るに十六年間養育し[illegible]行かず致英の顔そつ[illegible]女は致英の子に相違[illegible]英は喜び勇み娘を背負ひて市街を出でんとする際卜萬及び其の親族の者共は十六年も我が子として養育し來りたるものを郡守の一言にて縁も因もなき致英に奪はるゝは遺憾なりとて朴萬が背負ひ居る娘の髪を攫み或は亂打する等郡街内は一時混雜を極めたるも同地駐在巡査の制止により事なきを得たりと云ふ

●露助の亂暴

去る五日の午後一時頃南大門外に住へる一人の露助が長谷川町の某飲食店へ來り鱈腹飲んで勘定といふ一段に至り七十五錢の處へ一圓札を出して釣錢二十五錢を受取り今のは五圓札であつたから四圓不足であると生噛りの日韓混合語で譎り取らんとし果ては同店の酌婦を毆打するより野次馬連が集まりてれを突き放したるに今度は其野次馬連に向つて隠しに入れてあつた金がない掏り取つたに違ひないと云ひ出し彌々つけ上つて懐中に入れ置きし金も紛失したと難題を持ち出してだゝをこね居りしが毎時ながら露助の亂暴には困つたものなり

●支那人の暴行

中署水標橋通餅商清國人李左賢(三十)東大門内韓美電氣會社雇清國人呂慶堂は一昨四日午後七時五十分頃管内小笠洞三十四統一戸飲食店朴興老なる者水標橋巡査派出所に支那人兩名暴行を働き居るを以て取鎮め方訴出たるに依り巡査金貞根は直に現場に出張せしに支那人兩名は非常に酩酊し容易に取鎮め難きを見て清國巡査に應援を求むるため清國警察署に至るべき旨を訴人朴に告げたる處其語を解せし者なるべく支那人の一名は金巡査を引止め他の一人は鐵棒を以て毆打し其急を見たる韓人は中部警察署に急報せしに依り中村巡査部長外韓巡査二人馳付け一人を取押へ一聽引致他の一人は現場より逃走遂に其綜跡を失するに至りたり依りて事の顛末を取調ぶるに始め支那人三名飲食店朴興老方に來店飲酒の末酒代を拂ひ一人は立出て他二人は暴言を吐き容易に立去らざるに依り相客の妨害を懼れ穏かに歸宅を促がしたるものか忽ち家人梁秀植を引倒し帽子衣類を毀し暴行を逞ふするに依り訴出たるものにて之に應じ出張せし金巡査を初め通り掛りたる同署銅峴八統八戸梁承郁等を人を撰ばず毆打暴行遂に金巡査に微傷を負はしめたるものなり因て醉漢兩名の姓名を取調べ前記の通り相違なきを以て李左賢は清國巡査に引渡したり

●拾ふた物は我物

本町八丁目の丸山亭の仲居石井サト(二十二)といへるは去る五日の午後七時頃一寸用達しに出て足に觸れる物あるより手に取り上げ見れば青色綿製の肩掛目の典當舗に持つて行つても三圓と四圓は貸す品此所で拾ひしは天の與へ幸ひ邊りに見る人もなければこの儘蒸し置くとも知る者はあるまいと宜からぬ了簡をつけて夫れより横取千萬にも白晝をも憚からず已が猪首に巻きつけて出で歩行く所を拾主なる九丁目の佐々木タケといへるが認めて若しやれ拾ひなさつたのではないかと訊ぬると正直ならぬサトは血相を縫び今こそ仲居奉公もすれ生れついての正直者で今まで人樣にこんなこと言はれたことはないのですよ餘計なことですが此の内も高知縣のれ[illegible]者さんがやつて來て無理往生に奥の間へ連れ行き淫がましきことを言ふのですから私は夫のある身で淫賣とは違ふのですと一本極め付けてやつた所が其の男が直なり私を押へつけて强姦したのですよソコで私は悔しくて溜らぬから警察署へ告訴してやりました今また前さんが私を捕へて此の肩掛を拾つた物ではないかと仰しやるは盗んだ物であらうと言はぬ斗りのれ訊ねで私を盗人に落さうとの無理難題明りが立つまでは私の方より承知が出來ぬと盗人猛々しいさの譬の如く反對に喰つて掛りタケも今更ら當惑せしが折しも巡回の巡査に斯くと告げたるより巡査は豫ねてサトの魂性玉を見貫いて居ることゝて警察署へ連れ歸り形の如く訊問に及ぶと如何に莫連の女でも白洲の上では正直に復りて實は途上にて拾ひし旨自白に及び肩掛は落主の手に還りたり

●米一俵を道に遺す

韓人ならばいざ知らす我同胞にもこんな呑氣な男あり龍山の畑山富右衛門といへるは去る四日の午後三時頃白米數俵を荷車に積み南大門より本町六丁目に至り揚改めて見ると一俵の不足を生じ居れるより途中に落したるものならんと其の道々を米が落ちては居らざりしかど呼び歩行きたるも誰さへ拾ひしと言ふ者なしとて苛くなつて其由警察署へ屆出でたり

●御馳走になりたい

去る四日の夜新町二丁目の月下樓にては棟上式とて酒宴を催したるに其所へ一人の男入り來り圖太くも御馳走になりたいと云つて座り込み何といつても立去らず其の擧動の怪しきより其筋へ屆出で巡査出張して取調べて見ると茨城縣生れの武笠庸太郎(三十)といふ無頼漢にて一定の職業なく彷徨する者なるより警察署へ引渡したり

●女をぶん擲る

長谷川町杉野屋に居候となり居る和歌山縣生れの上村龜雄(二十八)が一昨日同町の伊藤ツルをぶん毆るより警察へ行け憲兵隊へ走れと一時人山を築く騷動を爲したるが其後如何せしやら

●蝎甫の檢黴

京城内に於ける蝎甫(韓賣春婦)の檢黴は毎月一回南署詩谷なる蝎甫組合事務所内なる檢査所に蝎甫を集め警視廳醫師出張して銅峴分署(並に南署)の監督の下に施行しつゝあるが其の成蹟を聞くに百人中有毒者二十人の割合にて甚だ憂ふべき狀態なるにより當局者は漸次其の回數を増し一週間一回の檢査を施す方針なりと云ふ

●新妓の店出し

神奈川縣横須賀市元町の丸山キミの次女カメヨ(二十五年九月二十日生れ)といへるは昨日より南山町三丁目の梅月より店に出で其の藝名は一平とか申す由